

第二節 農民組合對策部並農村委員會報告

部長 田所 輝 明
主任 角田 藤三郎

一、活動の概要

一、七月合同大會に於いて黨本部水門部としての農民部の機能は農民組合對策に限られて居り、次いで農村委員會の組織を見たが、委員會が農政研究の機關たることから黨の農民運動の傳力網たらしむる種履の途上に於いて本年度の活動を終つたのである。

二、農民組合對策部並農村委員會の本年度の中心的活動は
イ 全農再建闘争の促進援助

ロ 黨支持地方農民組合の全農加盟促進【栃木、高知等】
ハ 農代選挙闘争の指揮（経費）

ニ 地方黨地區への農民組織促進

三、從つて本年度の活動は主として全農の活動として記録されるべきものである。しかしそれを農民組合對策部並農村委員會は毫も悔ゆるものではない、なぜならば、全農再建こそは、黨の農民運動からのみならず、日本の農民運動全體

から見ても全農再建闘争が、將來の凡ての闘争の出発點を形成する重大の事業であるからである。

二、全農再建の形勢

無産階級戦線の統一！これこそは我が黨の立憲精神である我が無産階級の一翼たる農民戦線の統一の具現化こそは。黨の農民運動の指導的役割を課せられたる我が農村委員會の任務でなければならぬ。この實際的な具體的問題としては、我が日本に於ける農民階級層の唯一の戦線的部隊となる『全國農民組合』の再建であり、この再建カンパの途上に於いて在來の黨直屬關係の下に地方的農民闘争を指導し來つた地方的農民組合の、全農への再組織並に再編成に由る農民戦線の統一の具體化であつた。かゝる觀點よりして、わが黨農村委員會は、全農再建闘争に對して積極的に援護する方針を決定したのである。

全國農民組合は昭和三年から五年の三年間は内輪に於ける舊日農と舊全日との對立拮争のために組合大家を政黨に無關心に陥れ、且つ昭和四年八月の新勞農黨結成による勞農同盟の分裂による全農内部の舊日農派は更らに、こゝに新勞農黨派

「一」として、中央部の發展ある活動は妨げられ、爾來勞農黨派、大衆黨派、反政黨派と云つた三派の政治的意見の異なる線に沿つて、全農の闘争力は分散されて來たのである。

ところが本年度全農第四回大會（三月）に於いて、極左的傾向のある反政黨派は全農を赤色農民組合に改編せしめて、全農の大衆性を破壊し、全農を思想團體化の方向へ陥らしめんとしたので、既にその當時に於いては勞農黨、大衆黨及び社民黨合同派によつて無産政黨の合同氣運の熱しつゝある時であつたから、全農のこの危機を防止するために、勞農黨並に大衆黨員の全農代議員の協約活動によつて、この危機を防止し、これを機會として急角度を劃して全農再建闘争は活潑に展開されたのである。

即ち第二回全農中央委員會に（四月）於いて、『三黨合同支持』を決定し、反政黨派系常任西納以下書記を解任し、渡邊啓、山崎劍一、大西俊夫の諸氏を中心に、政黨派の手によつて總本部を再建し、事務州を大阪府下から市中に移轉せしめて活動を繁ならしめた。斯くて、第三回中央委員會（七月）は『全國勞農大衆黨の支持』を決議して、昭和三年の全農合同大會以來の應

の目的を以て、この活動に個人加入の自由を附加し、更らに、反總本部運動に對する非常統制權を常任委員會に附與したのである。

斯くも加速度的に全農再建闘争は展開されたのであるが、その間反政黨派の中央委員は第三回中央委員會當時、上京して居ながら會議には出席せず、而かも反總本部運動にのみ浮身をやつして、全農の擾亂することのみ狂奔したのである。そこで、先づ宮城縣の豊田、富山、山梨縣各縣聯の解體責任者の除名を最初に、次いで茨城の改組を行ひ、更らに十月の第十七回常任委員會に就いては、町田、西橋、石田、柴山の四名の中央委員の、除名を以て、大體に於いて一段落つき目下反政黨派と目する、中央委員は五名であり、これに對する處分權々今全農常任部は保留してゐる状態である。

かくて、全農再建闘争の強力なる展開と同時に、わが黨農村委員會は、同委員會直屬の栃木農民組合（二千）、及び高知農民組合を全農に改組せしめ、更らに山形、長崎、水上の各農民組合を全農に加盟せしめるべく努力してゐる。

今、全農の組織を分類的に表示すれば次の如くである。